



(深山ダムより七千山を望む)

那須塩原市森林組合
栃木県那須塩原市高林 374 番地
TEL : 0287-68-0017
FAX : 0287-68-1022
shinkumi-nasushio@aria.ocn.ne.jp
第 3 2 号
令和7年5月30日発行

第 74 回 通常総会開催



令和7年2月27日、戸田多目的集会施設に於いて、第74回通常総会を開催致しました。那須塩原市、県北環境森林事務所、栃木県森林組合連合会、大田原市・那須町・那須南森林組合のご臨席を賜りました。

多くの組合員の方々の出席を頂き、提出した全議案は原案通り可決承認されました。組合員の皆様には組合事業に対し、ご理解とご協力を頂き、誠にありがとうございました。

栃木県林業大学校視察研修

令和6年8月29日(金)、役職員参加による森林組合の日行事として、栃木県林業大学校の校舎視察研修を行いました。

栃木県林業大学校は幅広い知識と技能を持った林業の担い手の確保・育成を図るために令和6年4月に開校しました。構造材はすべて栃木県産木材を使用し、建物は最先端の木造建築として多種多様な架構を用いています。五感で木の良さを感じながら学ぶことができます校舎となっています。



森林教室

日本ローバームート2024

令和6年9月5日(木)、ボーイスカウト野営場において野営大会が開催されました。場内プログラムの1つとして林業に関する講習会、野営場の整備、チェーンソー体験を行いました。

森林保全の意義について学ぶことや、林業実習体験を行うことができました。



入賞おめでとうございます！

令和6年度栃木県優良木材展示会に於いて 箭坪地区 室井 章 氏 農林水産大臣賞に輝きました。



重要なお知らせ



令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されました

あなたがお持ちの森林の土地の相続登記はお済みですか？

- * 令和6年4月から、相続によって不動産を取得したことを知った日から3年以内に相続登記の申請を行なうことが義務になりました。
 - ・**正当な理由がないのに相続登記をしない場合、10万円以下の過料が科される可能性があります。**
- * 法施行より前に相続した不動産も、義務化の対象です。
- * 新たに設けられる「相続人申告登記制度」により、早期に遺産分割をすることが困難な場合には申請義務を簡易に履行することができます。
 - ・**相続人申告手続は、戸籍などを提出して、自分が相続人の1人であることを申告する簡易な手続です。**
 - ・**法務局ホームページで手続きや書式を案内しています。**

ホームページを開設しました！

このたび、当組合のホームページが開設となりました。
組合の業務内容等が公開されておりますので、ぜひ一度ご覧ください。
ホームページアドレス：<https://nasushio-forest.or.jp>



組合員変更手続きについて

相続により、組合員名義、住所、面積等に変更がある方はお知らせください。
変更用紙をお送りします。尚、ホームページにて書式のダウンロードも可能です。

ホームページ QR コード



大田原木材共販所市況

令和7年5月15日

樹種	長さ	径級	安値	高値	平均	樹種	長さ	径級	安値	高値	平均
杉	3.00m	11~28cm	9,500	12,000	10,970	桧	3.00m	11~14cm	11,390	16,790	13,100
		16~28cm	12,500	13,920	13,630			16~28cm	23,500	23,990	23,820
	22~28cm			12,500	元玉			22,000	23,500	23,050	
	3.65m	30cm	12,500	12,500	12,500		4.00m	11~14cm	22,500	24,000	23,530
		11~14cm	14,500	145,00	14,500			16~20cm	20,580	23,990	23,680
	16~20cm				22~28cm			22,200	23,000	22,750	
	4.00m	22~28cm	13,000	14,550	14,180			元玉	23,000	26,000	23,890
		30cm~	13,000	20,000	14,670						

出荷量 3,821 m³ 平均単価 14,916 円/m³
 販売量 3,821 m³ 販売率 100% 入札者 36名 小径・短材率 7%

大田原共販所木材共販日

赤字は優良木材展示会

月	共販日	月	共販日	月	共販日
4	10 24	7	10 24	10	9 23
5	15 29	8	7 29	11	6 20
6	12 26	9	11 25	12	4 18



森林保険に加入しましょう!

1 火災

山火事で受けた損害

2 風害

暴風による幹折れ、根返りなどの損害

3 水害

豪雨、洪水による埋没、水没、流失などの損害

4 雪害

大量積雪による幹折れ、根返りなどの損害

5 干害

乾燥による枯死などの損害

6 凍害

凍結、寒風などによる枯死などの損害

7 潮害

潮風、潮水浸水などによる枯死などの損害

8 噴火災

火山噴火による焼損幹折れ、埋没、根返りなどの損害

台風や火災等により損害が生じた場合、契約に従いその損害を補償する制度です。
 加入することで安心して林業経営ができます。詳細については森林組合までお電話ください。